

## ■就任のご挨拶

大阪市立大学土木会の会員の皆様にはお元気で活躍のことと存じます。また、日頃は土木会の活動にご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。私は、昨年の7月15日の土木会総会において倉田前会長の後を受けて土木会会長に選任されました。就任後相当の期間が経過していますが、この機会にご挨拶を兼ねてお願いを申し上げます。

私は、大学卒業後30年近くは転勤族であつて、同窓会役員としての活動も浅いため、変化が激しいこの時期に会長という重責を仰せつかったことに大変恐縮していますし、会員の皆様方にご満足いただける同窓会運営が出来るか正直なところ不安な気持ちでいます。今後、副会長様方を始め役員の皆様方とご一緒に精一杯同窓会の目的充実のため頑張らせて頂きます。先ずは会員の皆様方の一層のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

## ■土木会の現状

大阪市立大学土木工学科は、1954年に第一期卒業生として4名を誕生させました。そして、1956年に土木会が発足しました。以来、大学の発展と共に学生定員増などが相俟って卒業生が増加し、また1980年の土木会と都土木会との合併等により、今や土木会会員は約2200名という大きな組織になっています。また、1997年に事務局が設置され、

## 会長就任にあたって

神田 勝己 (土木会会長 昭和43年卒)

元：国土交通省 現：(株)シャトー海洋開発調査



業生が土木会に入会していた)が環境都市工学科及び建築学科の3学科とともに、都市学科(9分野)と建築学科(9分野)の2学科に再編・改組されました。

2013年の学部卒業生から旧土木工学科系の都市基盤工学科の学部卒業生が消える事になりました。いわゆる土木会に新人が入ってくるかどうかという問題を抱える時期になりました。土木会発足56年になりますが、この間、歴代の会長、役員の皆様また会員によつて維持され発展してきた土木会にとつて重大な岐路に立っています。会員皆様方に英知を出して頂き、より発展していく同窓会にして頂きたいと願っているところです。

## ■土木会との係わり

私の社会人としての第一歩は北海道の室蘭勤務でした。右も左も判らない全く予備知識のない土地、組織での生活で始まりましたが、しかし土木会の先輩が札幌におられ、仕事を通じて顔を会わす機会も度々あり心強く感じました。その後、北海道を離れ神戸に転勤しましたが、そこにも土木会先輩がおられ、組織の持つている固有のシステムを随分と教えて頂きました。ある勤務地で土木学会総会が開催されました。学会参加の先生方との懇親会を企画したところ、その地で勤務されていた先輩に随分助けて頂きました。大阪の地元である関空の建設工事担当時においては、土木会先輩の方々

から励ましてご教示を賜りました。更に、関空工事とその関連工事にかかわっていた同窓会会員の皆様とお会いするたびに元気を頂戴しました。卒業後の社会人生活を振り返ってみると、同窓会会員から数えられない程のご支援やご教示を頂戴していることが思い出され、縦の人間関係が強い社会構造の中で同窓会の有り難さを強く感じているところです。会員の皆様には日頃大変多忙だと存じますが、土木会会員相互の顔を見る機会を増やす事に心がけていた。同窓会に参加していただくことを切にお願い申し上げます。

## ■土木の役割

2011年は大規模な自然災害が多発しました。私はある時期、自然の脅威から人々の生命・財産を護るため必死になって防災施設を整備しました。その施設は、一定の自然外力に対処するものでした。施設整備の進捗と完成に専念し、先にある更に大きな自然外力への備えを忘れていたという思いがあります。限られた国力の下では、あらゆる規模の自然外力から災害を防ぐことは出来ませんが、しかし防災とは人々の安心・安全性を着実に向上させて行くものだと考えています。安全・安心出来る国土を造り、活力ある課題を構築していくことが僅々の重要な課題だと考えます。土木会の皆様方には、土木技術の向上に励まれ国土造りに精進されますよう切に願つて挨拶とさせていただきます。

## 学科の近況

### 主任報告

大島昭彦  
(昭和55年卒)



昨年の東日本大震災から早くも1年以上が過ぎましたが、17年前の阪神・淡路大震災とは異なる強烈な印象を残しました。未だに余震が続き、Mw9.0の規模の大きさが再認識されるようです。卒業生の皆様で震災の復旧・復興に携わっている方も多いかと思えますが、大学教員としては、この教訓を後世にいかすように研究・教育を行いたいと考えています。震災をきっかけに2011年6月に「大阪市立大学都市防災プロジェクトODRP」が立ち上がりましました。このプロジェクトは、いのちの支援、コミュニティ再生、広域複合災害の3つ部会からなりますが、広域複合災害部会(部会長・重松教授)は都市学科が中心となつて活動しています。詳しくは重松先生の別稿を参照下さい。

さて、学科教員の近況報告です。昨年2011年10月に内田敬准教授が都市基盤計画分野の教授に、角掛久雄助教が構造及びコンクリート工学分野の講師に昇任されました。同時に日野泰雄教授が都市基盤計

画分野から環境都市計画分野へ異動となりました。さらに、日野教授は本年2012年4月から工学研究科長・工学部長の要職を務められることになりました。一方、2012年4月に鬼頭宏明准教授が構造及びコンクリート工学分野の教授に昇任されました。これで都市学科9分野の教授が全て揃いました。また、同時に地盤工学分野に山田卓講師が採用されました(詳細は本人の自己紹介記事を参照下さい)。長い人事凍結時代から久しぶりの採用人事となりました。

2012年3月に都市基盤工学科最終年度の4回生26名が卒業しました(厳密には留年生9名がまだ残っています)。その進学・就職状況は、大学院進学15名(内2名は他大学)、公務員4名、鉄道2名、電力1名、ゼネコン1名、エネルギー・環境処理2名、その他1名です。一方、前期博士課程修了生16名(都市基盤工学講座)は、公務員3名、鉄道3名、道路1名、ゼネコン2名、コンサル3名、メーカー3名、その他1名です。就職に関しては例年土木会卒業生の皆様にお世話になり、感謝申し上げます。2012年4月には都市学科4回生が各研究室に配属され、来年3月には初めての卒業生となる予定ですが、都市学科の学生にも同様のご支援・ご指導をよろしくお願い致します。

さて、1級建築士受験資格問題では都市基盤工学科卒業生(平成21年卒以降)に対してご迷惑とご心配をおかけしました。しかし、その後の国土交通省との交渉で、不足している設計・製図演習を科目等履修による単位取得によって受験資格の回復が可能となることをご確認できました。この対応については対象の卒業生に直接連絡する手

はずとなっております。

一方、昨年11月の大阪市長・大阪府知事のW選挙で、新市長・新知事が誕生して以来、府市統合および市大・府大統合の方向に舵が切られました。既に、公立大学法人として両大学は統合し、一体経営することが決まっているようです。さらに、今年中に重複学科の解消を図るなど、学部・学科編成も大きく変わる可能性があります。今後はまだ見えないところもありますが、震災をきっかけに土木の重要性が再認識されていることを基にして、都市学科が市大の中核に残るように努力したいと考えています。

### 自己紹介

講師 卓  
都市学科 山田



4月1日付で都市学科に講師として着任し、土木会に入会させて頂きました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。専門は地盤工学です。研究では、室内外での実験を基盤として、地盤耐震と地盤防災に関連する課題の解決に取り組んでいます。

簡単に経歴を紹介しますと、平成18年に山口大学理工学研究科環境共生工学専攻で博士学位を取得した後、同学工学部で研究員として約1年間勤務しました。その間、地盤耐震設計の精度向上を目的として、中間土やしらす、まさ土、古タイヤのリサイクル材料等のいわゆる特殊土の繰返し変形特性に関する研究に取り組みました。

その後、東京大学工学研究科社会基盤学専攻で助教として地盤耐震および地盤防災

に関する種々の課題の解決に取り組んできました。例えば、1G振動台模型実験による柱状改良杭の液化化対策効果の検証をはじめとする各種構造物の耐震性能の実証実験や自然斜面の地震時・豪雨時安定問題に関する風化軟岩の化学的・物理的性質に関する研究、無線通信による斜面崩壊のリアルタイムモニタリングシステムの開発や国内外での現場調査と実験等です。

これらの研究活動を通じて特に意識するようになったことは、自然災害から如何にして個人の生命と財産を護るかということです。これまでにパキスタン・カシミール地方、中国四川省、ニュージーランド・クワイストチャーチで地震後の現地調査を行いました。国によって差異はありますが、どの国でも主要な社会基盤施設は早期に復旧され、個人が被ったダメージは救済されずに長期間残ります。同じことが我が国にも当てはまるでしょう。旧来の土木工学の思想に基づけば、公共の利益が優先されますのでこれは当然のことであると思えます。しかし、私は地盤工学の技術を以って国民個人に安全を提供することが公共であり、これからの土木工学の使命だと信じて研究活動に取り組んで行きます。

とは言え、和を欠きまして個人では何も達成することはできません。着任後、早速地盤の音響特性を利用した新しい地盤工学の研究を始めました。このテーマでは他学術領域の知識と技術、また産学官の連携が不可欠となります。今後の研究活動において土木会の諸先輩方にご支援とご協力をお願いすることも多々あるかと思ひます。また都市学科および土木工学と地盤工学のさらなる発展のため、皆様の指導とご鞭撻を賜れますようお願い申し上げます。

## 「大阪市立大学の東日本大震災への 取組み」の紹介



重松孝昌（昭和61年卒）

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、世界中を震撼させました。防災先進国と言われていた日本の被害状況を見て、津波被害の甚大さ、安全性の確保の重要性、価値観の変化など、さまざまなことに思いを馳せ巡らせるとともに、東北地方太平洋沿岸の復興と日本の対応を注視しています。近代日本社会が経験したことがないこの災害に対して、人々はどのように避難したのか、どのような対応をしたのか、どのような対応が取り得たのか、将来の大災害に対してどのような対策を施すべきなのか、我々は多くのことを学び取ろうとしています。

大阪市立大学では、東日本大震災の調査研究を通して、都市防災研究を分野横断的に実施し、大阪市をはじめ国内外の地震防災・減災と、東日本大震災被災地の復旧・復興に向けた提言を行うために、都市防災研究プロジェクトを立ち上げました。都市防災研究プロジェクトは、災害時におけるいのちを守る対応行動とそれを支える仕組みづくりについて検討するための「いのちの支援部会」、地域コミュニティを支える生活、産業、文化などを再構築する観点から、震災復興過程における課題を抽出し、防災都市形

成に向けたコミュニティのあり方を調査研究する「コミュニティ再生部会」、広域複合災害の実態把握と、将来、関西圏で発生しうる広域複合災害を想定してその対応策について検討する「広域複合災害部会」から成り立っています。それぞれの部会は、全学のさまざまな研究科・学部をはじめとする組織から集まった研究者によって構成されています。工学研究科・理学研究科からは、20名に及ぶ教員が「広域複合災害部会」に参画しています。広域複合災害部会の2011年度の活動は、主に、東日本大震災の被害の実態を把握することでした。2012年度は、関西における広域複合災害のシナリオを作成するとともに、災害および避難・救護・救援・復旧・復興に関わるさまざまな情報を整理して社会に発信する予定です。

このような都市防災研究プロジェクトの詳細は、「ODRP・大阪市立大学都市防災研究プロジェクト」のホームページ <http://odrp.life.osaka-cu.ac.jp/project/index.html> からご覧になることができます。本プロジェクトでは、地域防災支援を展開するための防災読本として、高校生・大学生から、救命救急に関わる専門家、各種ボランティア、各種企業など、広く一般の方々に呼んでいただくことを目的として、『いのちを守る都市づくり「課題編」』を刊行しました。東日本大震災から見えてきた都市防災の課題を整理して、現地の情報を交えながらわかりやすく解説することとし、地震・津波・液状化のメカニズムから、いのちを守る技術や仕組み、地域のコミュニティ・文化・産業の復興までの課題が記されています。是非、ご一読いただければと思います。



価格：1,800円＋税（1,890円）  
購入方法：書店および出版社  
（大阪公立大学共同出版会、  
Fax:072-254-9539,  
E-mail : omup@hs.osakafu-u.ac.jp）

## 東北地方太平洋沖地震における 関東地方の液状化被害

大島昭彦（昭和55年卒）

東北地方太平洋沖地震は、2011年3月11日14時46分に三陸沖（牡鹿半島の東南東約130km）の深さ約24kmを震源として発生しました。我が国観測史上最大のマグニチュードMw9.0の海溝型地震で、東北地方から関東地方にかけて甚大な被害をもたらした。本震および余震による災害に対して「東日本大震災」と名付けられました。今回の震災で死者・行方不明者が2万人弱に達した被害の主原因は何と言っても津波ですが、地盤災害としては東北地方の沿岸部での液状化、丘陵部宅地での地すべりや斜面崩壊、道路・鉄道盛土の崩壊などが発生しています。また、沿岸部の地盤沈下（正しくは地震動による地殻変動）の問題も深刻です。しかし、東北地方沿岸部の地盤災害の多くは津波によってその痕跡が掻き消された場合が多いようです。ただし、関東地方では液状化による甚大な災害が発生しました。大阪市立大学地盤工学研究室では関東地方の液状化被害を4月29日から5月1日の3日間調査しました。本稿では、その調査結果と液状化発生の原因について紹介します。表1に東北・関東地方の液状化による宅地被災数を示します。特に千葉県と茨城県の被災数が多いことがわか



図-1 関東地方の液状化発生箇所  
(国土交通省関東地方整備局・地盤工学会による)

表-1 液状化による宅地被災数  
(国土交通省都市局による)

| 都県   | 被災数      |
|------|----------|
| 岩手県  | 3 棟      |
| 宮城県  | 140 棟    |
| 福島県  | 1,043 棟  |
| 茨城県  | 6,751 棟  |
| 群馬県  | 1 棟      |
| 埼玉県  | 175 棟    |
| 千葉県  | 18,674 棟 |
| 東京都  | 56 棟     |
| 神奈川県 | 71 棟     |
| 合計   | 26,941 棟 |

(9 都県80市区町村)

ります。図-1 関東地方の液状化発生箇所の分布を示します。特に東京湾岸、利根川沿岸に集中していますが、茨城、千葉、埼玉県の内陸域でも発生しています。また、これらの範囲での本震の震度は6強から5強でした。また、本震の29分後の15時15分に発生した茨城県沖の余震(Mw7.7)でも震度6強から5弱となり、この余震によっても液状化したことが記録されています(さらに、約1年後の2012年3月14日の余震で再液状化した地域もありました)。



写真-1 液状化による戸建住宅の沈下と傾き  
(千葉県我孫子市布佐)



写真-2 液状化による集合住宅の基礎の抜け上がり  
(千葉県浦安市今川)



写真-3 液状化によるマンホールの浮上  
(千葉県浦安市日の出)



写真-4 液状化によるボックスカルバートの浮上  
(茨城県潮来市日の出)

写真1~4に液状化被害の典型的な例として、それぞれ戸建住宅の沈下と傾き、集合住宅の基礎の抜け上がり、埋設物であるマンホール、ボックスカルバートの浮上を示します。地盤が液状化すると、支持力がなくなるため、電柱や直接基礎の構造物は沈下・傾斜します。また、土まじりの液体の密度は1.8~2.0 t/m<sup>3</sup>となつて大きな水圧が発生するため、埋設物（内部が中空なので全体としては軽い）は浮上し、堤防や護岸は地盤の側方流動によつて破壊されます。さらに、液状化後には液状化層は圧縮して地表面が沈下するので、集合住宅のような杭基礎構造物は基礎が抜け上がります。

関東地方の中でも千葉県浦安市の液状化被害が最も大きく、道路、住宅、ライフラインなどに大きな被害が発生し、多量の噴砂、電柱の沈下、マンホールの浮上なども至る所で見られました。図2に浦安市の杭基礎構造物の抜け上がり量の分布を示します。先に述べましたように、これは液状化後の地表面沈下量の分布に相当します（ただし、戸建住宅が多い地域（例えば今川地区）は杭基礎でないもので、プロットされていないので注意下さい）。この図から、市域の2/3を占める1964年以降の埋立地（元町、新町）のほぼ全域が液状化していることがわかりますが、液状化の程度の地域差を見ることができません。この地域差は地下水位の状態、埋立前の原地形の違い、埋立材料の違い、埋立後の地盤改良の有無などによると考えられます。調べて見ますと、埋立地全域で地下水位が高いこと、抜け上がり量が小さい地域は締め固め工法などの地盤改良が行われていたことがわかりました。また、原地形にはおぼれ谷があり、谷部には沖積粘土層がT.P. -60mを超えて堆積しており、この原地形や軟弱な沖積粘土層の存在が地表面の揺れに影響し、液状化発生に関わつたと考えられます。一方、利根川沿岸の茨城県神栖市・潮来市・稲敷市、千葉県香取市・我孫子市・旭市でも浦安市に勝るとも劣らぬ液状化被害が発生しています。

今回の関東地方の液状化被害は、東京湾沿岸の埋立地、利根川水系の旧河川・沼の埋立・干拓地、河川堤防、砂鉄や砂利の採取跡を埋め戻した箇所など、いずれも人工改変

地で発生しています。また、関東地方は震源から離れているため、地震動はそれほど大きくなかった（千葉県浦安市の最大加速度は150ガル程度）ので、その発生原因はやはり海溝型地震動による継続時間の長さの影響が大きいと考えられます。現在の液状化予測法では、その影響を必ずしも取り入れていないので、今後検討する必要があります。また今回、戸建住宅の液状化被害が大きかったことから、現在、宅地の液状化調査とその対策の必要性が問われています。現在、私も宅地の液状化に関する研究を進めているところです。

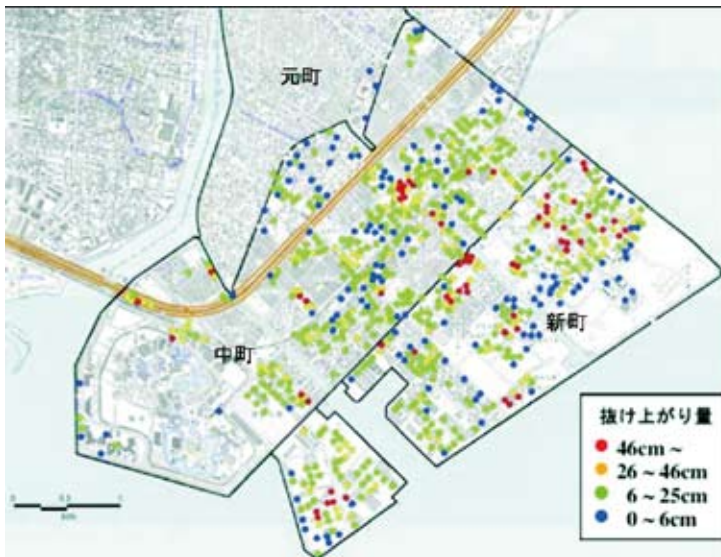


図2 浦安市の杭基礎構造物の抜け上がり量の分布  
(千葉県環境研究センターによる)

## 釜石市の被災状況と復興への歩み (地域支援に向けて)



立間康裕 (昭和49年卒)

「東日本大震災」が発生し、今年3月11日で1年を経過した。しかし、被災地の状況はやっと「暮らしの再建」に向けた取り組みが始まったばかりであり、これから本格的な復興が開始されるという状況である。この被災地の復興・復興にあたっては、この震災で与えられた日本全体、地域社会に対する課題を、一人一人が自分の事として考え、「出来る事を、出来る人が、出来る時に」行動していくことが重要であると考えている。

ここでは、昨年（8月、11月）に訪問した釜石市を中心に、被災地の状況を報告したい。

被災地には2度、岩手県南部の三陸地域を中心に（陸前高田市・釜石市・大槌町・宮古市・田老）訪問したが、被災地の状況は、8月初旬からあまり変化が無い状況であった。逆に、釜石市内（中心的市街地の東部地区）では建物の解体が進み、8月頃より空き地が増加しており、今後の解体の進捗を想像すると復興の困難さを一層実感させられた。

釜石市の復興計画に関しては、インフラに関する概要が「東日本大震災 復興対策本部」から11月29日に出されてお



写真-1：被災した釜石の商店街（H23年8月）



写真-2：青葉公園商店街と「復興ハウス」  
（手前の木造）（H23年11月）



写真-3：「復興ハウス」での交流会にて（H23年11月）



写真-4：釜石「虎舞い」（H23年10月）

プラン）が実施されて行くことになるが、各被災地の住民との合意形成が課題である。

釜石市の中心的商店街の一つ「只超町商店街」とは、昨年7月に神戸と尼崎に震災復興と商店街の活性化を視察に来られた時から交流を持っているが、活性化に向けた意見交換や仮設商店街等による「暮らしの復興」に向けた取り組みを視察出来た。昨年11月、只越に仮設の「青葉公園商店街」がオープンしている。（中小企業基盤整備機構の発注、二階建のプレハブ5棟、35店舗、1477㎡）また、仮設商店街の入り口部分には、象徴的な「復興ハウス」が完成し、その竣工式に参加できたのはラッキーであった。（11月3日、参加者で意見発表、記念写真）多くの方々との交流会は、木の香りと共に深く印象に残った。その他地域の先行した仮設店舗も視察したが、それなりに賑わっている様子が覗えた。（参考：宮古市田老（プレハブ3棟、22店舗）、釜石市鶴住居（プレハブ2棟、9店舗））

参考…  
釜石「虎舞い」について

「虎は一日、千里を走り、千里を帰る」から、漁船や漁師の無事帰港を祈る「舞い」として市民から親しまれている。釜石市内の14地区にあり、うち錦町など4地区の虎舞いは、平成10年に釜石市の無形文化財に指定されている。被災地にとって、今、最も必要なのは「被災地の自立」に向けた取り組みであり、それを継続して支援していく意志が求められていると考えている。

被災地から離れている我々としては、被災地の現状を感じて、求めているものを探し、出来る支援を行うことが重要である。特に町づくりや行政への提案、調整など、少しでも考慮したプランづくりや行政への提案、調整など、技術者が関与する必要性を強く感じている。

2回の被災地視察を通して、事前の情報収集を含めて色々な分野の多くの方々との交流することが出来たことは、自分にとって新鮮な「喜び」となった。今後とも釜石をベースとして被災地域との交流を継続したいと思っている。

最後に、岩手県のあるNPO理事長から聞いた言葉を記して報告を終わります。

「先ず来て、見て、感じて！」、  
「一緒に復興を！ 我々だけでは出来ない。」

## イベント開催報告 第22回市土会 ゴルフコンペ

平成23年10月28日うらかな小春日和の中、かつての名門コースである池田カンツリー倶楽部にて第22回市土会ゴルフコンペを開催しました。

今回の参加者は5組20名で、卒年別ではS30年代(1名)、S40年代(14名)、S50年代(2名)、S60年代(2名)、平成年代(1名)となり会社を定年で卒業された40年代卒の方が非常に多いのが特徴でした。優勝は、寺田邦男様(S49卒)でした。おめでとうございました。

年に一度、ゴルフにて賑やかに諸先輩方々と旧交を温めることができ大変有意義な1日を過ごすことができました。

◀懇親会の様子



▼全員揃って記念撮影



H24年度も秋に開催を予定しておりますので、少しでも多くの方々に参加して頂き当会を盛り上げ親交を深めて頂ければと期待しております。

市土会幹事・吉田康樹(H1院卒)

## イベント開催報告 第26回 東京支部総会

恒例の大阪市立大学土木会東京支部総会が平成23年11月18日(金)に東京日本橋の「サリュコパン」で開催されました。東京支部総会は、平成3年以来、毎年、原則として、土木の日(11月18日)に開催しております。

大学から重松教授に御臨席いただき、28名の出席がありました。亀山氏(H4卒)の司会のもと、重松教授から大学をとりまく近況をお話しいただいた後、坂口様(S49卒)の乾杯で懇親や情報交換などが始まりました。

また、土木会本部から神田会長においでいただき、土木会の状況等についてご報告していただきました。

そして、中村龍由幹事(S60卒)からの会計報告などの後、水野様(S49卒)の手締めで閉会となりました。

なお、参加者が年々減少傾向にありましたが、今年も若手の参加もあり、活気ある総会となりました。今後も、東京支部総会開催の工夫等を行い、より有意義な東京支

部総会を開催し、参加者の増員を図りたいと考えますので、皆様のご指導、ご鞭撻を願いたいと思います。

なお、平成24年は、11月16日(金)に開催の予定です。関東地区にご在住の方、また、出張等で東京においでの方は、ぜひご参加ください。なお、転勤等で関東地区に異動になられた方は、東京支部幹事までご連絡ください。

大阪市立大学土木会東京支部  
幹事 今井一彦(S54卒)  
E-mail: kz-ima@ctie.co.jp



### 平成23年度土木会総会報告

平成23年度土木会評議員会、総会、懇親会を平成23年7月15日(金)大阪北区の大阪弥生会館において開催致しました。出席者は67名でした。

評議員会・総会では、平成22年度の事業報告、会計報告及び会計監査報告がされ、また平成23年度の事業計画及び予算案、役員選出を提案し、それぞれ承認・可決いた

しました。

平成23年度議案の主な内容は、①学生支援活動(新入生歓迎会、就職ガイダンスなど)②会員交流活動(東京支部総会、ゴルフコンペなど)③広報活動(土木会通信発行)④予算として、年間2,580,000円を計上しました。

役員改選として、会長は倉田克彦氏(S42卒)から神田勝己氏(S43卒)に、副会長には水谷昌弘氏(S45)から村山泰男氏(S50卒)にそれぞれ新たに選任されました。また役員は大幅に入れ替わりしました。

井上保氏(S26卒)、中村研太郎氏(S45卒)、折口清秀氏(S53卒)、寺本謙氏(H1)、石丸和宏氏(H3)、仲義弘氏(H4卒)の6名の方が退任されました。そして廣海泰次郎氏(S38卒)、太田敏一氏(S47卒)、原田祐司氏(S55卒)、桜井良守氏(S57卒)、山田秀雄氏(S60卒)、矢野幸子氏(S63卒)、齋藤仁美氏(H4卒)、柴山敬氏(H5卒)が新たに選任されました。さらに会計監事として、北川晴久氏(S39卒)から越智聡氏(S44卒)が選任されました。

また、評議員としては、S55卒では楠田行利氏が、S57卒では角谷広樹氏が選ばれました。

懇親会は神田新会長の挨拶から始まり、最年長の東崎喬氏(S22卒)の乾杯の発声で宴に入りました。今回は大学からほとんどの先生方のご出席をいただき、先生方や先輩・後輩など会員相互の交流やクジ引きによる景品など、折口氏の名司会で大いに盛り上がりました。

次回はさらに多くの皆様のご参加をお願いします。

## 連載企画 『10年ひと昔で強める同期の絆』

10年ひと昔 長いようで過ぎてみると短い 外面の変化は  
 隠しようがないけど、心根は卒業の時のまま その積み重ねで気がつけば〇年  
 そんな区切りの年を迎えられた学年の同窓会の様子を語っていただきます  
 毎年区切りの年があります 次はあなたの学年ですよ

### 卒業六十年を経て

井上 保 (昭和26年卒)

旧制大阪市立都島高等工業学校が創立されたのは昭和十八年四月なので、私は丁度その年の四月、旧制大阪市立都島工業学校土木科に入学した年になります。

いわゆる「戦時中」で、それまでの「六年制」工業学校が、「四年制」に短縮されていましたが、「勤労動員中」の昭和二十年八月、三年生の折りに終戦となり、九月に学校に帰れることになりました。

翌 昭和二十一年四月には、中等学校令の改正で、「五年制度」に延長されることになり、更に昭和二十二年四月には、現在の「六・三・三制度」が実施され、私どもは昭和二十三年三月に「旧制五年生」で「都島工業学校」を卒業も出来たし、昭和二十四年三月に「新制三年生」で「都島工業高等学校」を卒業することもできたという複雑な「学制」の波のなかを過ごしてまいりました。

その大きな波のなかで、私は昭和二十三年四月「大阪市立都島工業専門学校」に入学の榮に浴したところであります。

昭和二十四年四月には、「大阪市立大学理工学部」が誕生し勿論受験しましたが見事に失敗、そのまま「工専」に残って昭和二十六年三月に卒業した次第です。

戦後の「就職難」時代でありましたが、幸にして「大阪市役所」に就職することが出来、爾来三十六年間、至極真面目に勤め

あげ、更には十一年余の「建設業界」での仕事を終えたのが、平成十年でありました。晴れて？自由の身になって果たして何を目的に、何をして生きていくのが良いのかと考えましたが、「旅行好き」に自分としては、可能な限りの時間をさいて出かけたと思う様になり、翌年の夏には、「東北四大祭」に出かけることから始まりました。平成十三年になって「JR東海」の企画で、「東海道宿制四〇〇年」を記念して十コースのウォーキング・コースを設定され、参加者募集されたのでこれ幸と飛びつきました。

このことは、「土木会五十周年記念誌」で発表させていただいたところでありましたが、訳あってその年内には二コースのみ、翌年には行けず終いになりましたが、平成十五年になって、またまた興味が募ってきてそれから五年ほどかけて、約四五〇キロメートルを歩き、「東海道を踏破」することが出来ました。



東海道の滋賀・岐阜県境

そうなる、「次は何をするか」という事になり「よし、次は中山道だ」と思いつきました。「さて、どういう行き方をするか？」と考えたとき、「東海道」の場合は、思いついた区間を自由に選んで実行してきましたが、「自分の年令」を考えたととき、「中山道は、とても踏破できない」と思う様になり、「それでは西から順に行けるところまで行こう」と決め、平成二十年二月「草津宿」から開始しました。

その年には「滋賀県」内を約七十キロメートル、翌二十一年には「岐阜県」内を約一六キロメートルと順調に踏破できたのですが、平成二十二年になって、とうとう「体調」をこわしてしまいました。

結果として、平成二十二年、二十三年と行けず終いになってしまつてポツポツ「行きたくなつて来た」ような次第です。

前にも申し上げていたのですが、「目標を持つ」ことが「人生の励み」になるものだと思つづくと思う今日この頃であります。これからも、頑張っていきたいと思つております。

### 10年ひと昔、

50年5昔？

三田村 武 (昭和36年卒)

私ども、昭和36年卒業の同級生一同は、昨年(平成23年)、卒50年を迎えるに至つた。10年ひと昔と言われているが、我々は卒業後ひと昔を5回も経験してきたことになろうか。世の移り変わりは10年も経てばかなり変化するものだが、級友の人とな





S36年卒の卒50年記念の会・出席者  
京都・南禅寺・料亭八千代にて 平成23年11月29日

り・性格は学生時代といっこうに変わらな  
いように思える。  
また、物忘れのひどい5昔人間が、学生  
時代の事柄はいつになつても忘れることが  
ないのが不思議である。  
卒50年の集まりは服部君の立案で「京都  
東山紅葉狩りと座禅・写経体験」と称して  
平成23年11月29 & 30日に1泊2日の小旅行  
であつた。  
一日目は、J R京都駅集合↓永観堂・南  
禅寺の紅葉見物、琵琶湖疏水散策↓南禅寺  
近くの老舗料亭での宴会↓二次会↓ホテル  
泊り、二日目は、建仁寺にて座禅、法話拝  
聴、精進料理、写経の体験であつた。  
2日間、気の知れた友と語りながら楽  
しい時を過ごし、よき思い出を作ることが  
できた。

私もが学生の時は、「教養」は建築の  
連中と一緒に主に杉本町で過ごし、「専  
門」になつてからは、今はなき扇町校舎で  
過ごした。教養から専門にわたる間に学  
び、さぼり、遊んだ同級生は25人で、卒業  
後は「25人の会」と称して何度も集まつて  
きた。その絆は学生の時も今も変わりがな  
い。  
その「25人の会」も、すでに4人の級友  
が亡くなつていて、今は21人となつた。  
そして、年（とし）には勝つ健康を害し  
ている者もいて、今回の卒50年の会に出席  
したのは関西地区在住10人、関東地区在住  
3人、の計13人であつた。今では全員が集  
まることは難しい状況になつてきている。  
大半の者が現役を離れる時期から、毎  
年1、2回は集まるようになつた。この春には、脳梗  
塞を患つた友の見舞いがて  
ら、級友有志で加古川方面  
に花見に出かけ、秋には定  
例となつている大阪の某ホ  
テルに集まつて歓談する予  
定である。

今後は、皆が健康に留意  
した日常生活を送り、年に  
一度は、かけがえのない友  
と会つて、お互いの健在を  
確かめ合い、楽しい歓談の  
時を過ごすことを続けたい  
と思つている。

平成24年3月 記

## 我々団塊世代はトリプル・

### スタンダードのど真ん中

伊藤 忠（昭和46年卒）

我々42年入学組は、まさに団塊時代の申  
し子である。戦後の1947年〜1949  
年の3年間の「どさくさ」の時代に約  
800万人が生を受け、その後現在にいた  
るまで、教育産業を始めとして我が国の市  
場を牽引してきた。映画「ALWAYS三  
丁目の夕日」が描く時代の主人公である。  
ラジオからモノクロ・テレビに出会い、  
活字文化と映像文化との混合で育つた。青  
春時代が高度成長時代で、社会基盤の充実  
が国家政策として具体化されていき、「土  
木屋」として社会に出て働きたすと、戦前  
生まれで、青春時代が食料不足の時代を過  
ごしてきた先輩に鍛えられ、国からの補助  
金・公共事業・交付税の3点セットで、未  
曽有の工事発注量をかかえて富の増加を味  
わい、1億総中流化を担つてきた。

中堅から幹部クラスになると、バブル  
崩壊に遭遇し、社会経済の方向性に影響  
を与える年代になると「失われた20年」  
のまつたただなかで、「箱物」行政批判のな  
か、リストラ・減給の憂き目に遭つてき  
た。豊かさが前提の時代に育ち、幼いとき  
からカラーテレビやゲーム機といったデ  
ィスプレイに親しみ、携帯電話をモバイルと  
して使いこなし、今ではツイッター、フェ  
イスブックを通じて不特定多数の友人と意  
見交換する「わけのわからん世代」の部下  
に、「昔は・・・」と呟きかけたのを止



昨年4月の卒業40周年同窓会（淡路島）

め、同窓を誘つて「居酒屋」で懐かしい  
「昔は・・・」を肴に一献（いや十献）を  
交えた世代である。  
還暦を過ぎ、仲間のなかには年金生活者  
も少なからず、その数の多さから「年金搾  
取者」という様な殺気を現役諸君から感ず  
る時もある。それでも、「MAILよりも  
電話声」で、「電話声よりも生の声」で会  
話を楽しむ最後の世代かもしれない。仕事  
が人生の全てであつた怖い先輩達のなか  
には退職後、仕事から解放されることで逆に  
時間消費に苦労された方が多かつたとも仄  
聞する。我々は、つねに「市場」を形成し  
てきた自負から、退職後も同期間での絆を  
通してこれまでとは一風異なつた楽しい  
「エイジング」を創造し、トリプル・スタ  
ンダードの中間者として、新しい高齢者ラ  
イフに邁進していきたくいものである。

# 土木系地方公務員の 工学的思索あれこれ

平井住夫（昭和56年卒）

## ◆「工学的解決」を目指して

地方公共団体は、住民のくらしに関連するいろいろな課題を解決することが仕事である。地域づくりは、福祉・教育などと並んで重要な課題のひとつであり、その解決手法も多岐にわたり、いろんな手法を総合的に駆使して問題解決にあたっている。

土木系地方公務員の私たちは、地域づくりの課題解決の施策として、これまで公共土木施設を整備し、維持管理してきた。近年の社会の要請は、「いかにつくるか」から「いかに利用されるか」、「いかに維持管理するか」へと変化してきた。さらにここ10年間は、公共事業費は減少の一途をたどり、地方の市町村レベルでは、建設費どころか維持管理予算すら十分に充てられない事態となっている。一方、施設の安全利用の要求水準は日増しに高くなってきており、もはや、すべての施設を役所が丸抱えで、維持管理することはできなくなってきた。つつある。

老朽化しつつある土木施設を少ない予算で維持管理し、安全性を確保しつつ、なお一層の利用促進を図るとすれば、どうしても利用者の市民の力を借りなければならなくなっている。ところが、施設の管理の考え方は、古くなった根拠法令に縛られ、遅々として変わらない。つまり問題解決のために作られたはずの制度が間に合わなく

なっている。それどころか、逆に問題を再生産している場合も増えてきた。

私たちは、解決のために用意された既存の制度が使い物にならなくなった状況なかで、問題解決をやつていかなければならない。そういう意味で、前人が経験したことのない時代に突入したのではないかと感じ、実は少々不安である。最近、地方の課題解決に対しても、首長の政治的判断ばかりが大きくとりあげられる傾向が強い。しかしこういう時代だからこそ、私たち土木系地方公務員は仕事のレベルにおいて、「工学的解決」を目指すべきである。

「工学的解決」とは、たとえば日ごろの仕事において出くわす、「土木施設がいつまでも美しく、安全に利用されるために、どうすればよいか」という命題に対して、施設の計画・設計・維持管理の段階において「工学的な解」を求めることだと考えている。

本稿では「工学的解決」のヒントになるのではと、思った事柄を2、3紹介したい。

## ◆限界芸術論と土木施設

六古窯のひとつに数えられる丹波焼で有名な兵庫県篠山市今田町にある兵庫陶芸美術館で開催された特別展「柳宗悦と丹波の古陶」に出かけた。

丹波焼が一般に評価されるきっかけとなったのは、柳宗悦（1889—1961）の民藝運動だった。朝鮮陶磁との出会いにより、柳は日本に残る名もなき職人が作りだした実用品の中にも驚くべき美が宿っていることを発見する。日本各地の手仕事を調査・蒐集する中で、河合寛次郎、濱田庄司らと「民衆的工藝」の省略として「民

藝」という言葉を生み出し、東京駒場に日本民藝館を開設し、新たな美の価値観を世に提示した。晩年、柳は丹波焼の蒐集にも情熱を傾け、「最も日本らしき品、渋さの極みを語る品、貧しさの富を示す品」と評し、当時、鑑賞の対象ではなかった日常雑器をとりあげ、自然釉を人の手の届かない無作為の美、他力の美として絶賛した（案内チラシより）。

鶴見俊輔は、「限界芸術論」のなかで、柳の「雑器の美」について、次のように論評している。

『雑器の美とは、用途によくつかえるということによって生じる美であり、ここでは美は実用と結びついて意味を与えられる。美の發揮される場所も、本来は美術館ではなく、民衆の日常のくらしの中で雑器が見事に用いられている状態においてである。』と言いつつ、「用いずば器は美しくならない。器は用いられて美しく、美しくなるが故に人は更にそれを用いる。人と器と、そこには主従の契りがある。器は仕えることによつて美を増し、主は使うことによつて愛を増すのである。」と柳の言葉を引用する。

鶴見は限界芸術のことをこう解説する。

『くらしをひとつの領土と見て、そのへりにあたる部分を、いくらが専門化した芸術、学問、政治と見る。そう見る時に、くらしの中に芸術、学問、政治がとりこんであるというだけでなく、くらしとも見え芸術とも見えるへりの部分が「限界芸術」としてあり、くらしとも見え学問とも見える学問が「限界学問」としてあり、くらしとも見え政治とも見える部分が「限界政治」としてある。他にも、たとえば、くらしと

も見え技術とも見える部分もあるだろう。』（鶴見俊輔「芸術の発展（1960）」、ちくま学芸文庫「限界芸術論（1999）」に収録。）

「雑器」という言葉を「土木施設」に置き換えると、「現在にまで残り、有名な土木施設は、住民に利用されて維持されて魅力的になり、魅力的になるが故に更に利用されている」となる。

自然を相手に構造物を作り、利用され、維持管理していく土木技術は人々の暮らしに関連が深い学問・技術であるため、思ふ。鶴見の限界芸術論から、土木技術というものは、日常生活と学問（土木工学）の間にあつて、施設の市民利用という媒介によつて成り立っていることに気づかされる。

土木技術は、「人々の日常生活のへりにあたるくらしとも見え技術とも見える部分」すなわち「限界学問（工学）」のひとつと捉えることができる。自分たち技術屋が、施設をつくり維持管理するうえで、利用を常に意識することがいかに重要なことか、なんとなく腑に落ちる気がした。

## ◆震災復興都市計画の経験

1995年1月兵庫県南部地震が発生し、翌1996年4月に都市計画審議会の事務局を担当する部署に異動した。

阪神・淡路の被災地では、震災直後の3月に、幹線道路や公園、区画整理事業区域など、震災復興の大枠を定める第一段階目の都市計画が決定されたあと、市街地整備事業のために必要となる詳細な計画を住民参加により時間をかけて話し合つてまとめるちようどその時期にあたる。

主に都市計画公園の決定・変更を都市計画審議会に諮るため、国、関係市町ならびに事業者と計画書の協議を行うのが仕事である。特に、被災者の所有地の一部を公共減歩によって、公園や道路用地を生み出す土地区画整理事業の場合、広い面積の公園や幅員の広い道路は、第一段階都計では承認されたものの、いざ住民参加の詳細計画の段階になると、反対の対象となり、日ごと公園の面積や道路幅員の縮小要望が高まる時期でもあった。当時の計画標準によると、近隣公園の標準面積は2.5haであり、最低面積が1.0haとなっている。ところがそれを下回る面積の近隣公園の変更案が、地元市から上がってくる。「最低面積が1.0haに満たない近隣公園でありえないのではな

いか?」「地元住民のまちづくり提案を踏まえ、区画整理事業の立ち上げには0.8haでしかない。」などといった、切羽詰まったシビアな議論を市の担当者と繰り返した。最終的には、隣接する道路を生活防災道路として一体利用する計画にすれば、防災機能は損なわれないということで承認されることになった(この経緯は中山久憲「神戸の震災復興事業」(2011)に詳しい)。この時の、公園の防災上、利用上の必要性を理論立てて、必要面積や形状を都市計画案として都市計画審議会で説明していくという仕事は、住民にとって、都市にとって公園とは何なのかを、根源的に考える良いきっかけとなった。

さらに都市計画の歴史を調べてみると、神戸や阪神間の既存の都市計画公園のほとんどが、第二次世界大戦後の震災復興都市計画で決定された公園であり、とりわけ神戸市の既成市街地にある公園は、いくつも

小学校に隣接して整備されたことも多かった。これらの公園や小学校が震災の時、避難所になり、その後は震災の仮設住宅の用地として大いに役立った。

小学校と隣接して一体利用される公園の形は、関東大震災(1923)の後藤新平の帝都復興計画にその源がある。帝都復興計画は大風呂敷と揶揄され、計画段階で規模を縮小される憂き目にあつた。

それでも後藤は、「道幅が広くなり生活がよくならなければいいかといえれば決してそうではない。市民の諒解、市民の協力がなくてはならない。個人の自治的精神が、国家や法律が及ばないところを助ける。」と語っている。

帝都復興計画と同様に震災復興計画も事業が進むにつれて公園や道路の縮小を繰り返す歴史をたどつたが、広幅員道路、大規模公園を残した。全国の主要都市はその基盤の上に戦後発展した。

後世に自分たちは、先人が震災復興で残したような公園を震災復興で残せるのか。住民の意見であれば縮小も仕方がないのか。しかし震災を経験して、広い道路・広い公園のありがたさを身に染みて実感したのも事実である。どう考えればいいのか、何が必要なかを模索する毎日であつた。

「どんなに立派な施設が計画決定されても、市民から利用されない施設は消えていく。」当時、公園の面積縮小を求める市の担当者との協議に疲れていた私に、上司が語ってくれた一言である。ごく当たり前の言葉であるが、意味は奥深い。公園に限らず都市施設の永続性は法令が保障しているのではなく、施設が多様な機能を備え、市民によって多様な形で利用され続けること

によって、末永く社会に受け継がれていくということを示す言葉として、私の胸に刻まれている。

紹介した近隣公園は1996年8月に都市計画変更され、日常時は住民のふれあい交流の場として、災害時には情報の集積・発信の拠点として集会所が整備され、市民の手によって現在も守り育てられている。

#### ◆尼崎閘門式防潮堤の建設

尼崎は近世、天下の台所大坂の近郊の城下町として発展し、城下町の臨海部は、舟運の拠点となり、海浜部は新田(農業用地、用排水路)の開発によって開かれてきた。近代に入り、大正から昭和にかけて、民間ディベロップターの築港事業による土地造成と相俟つて、工場用地、運河へと土地利用が転換し、阪神工業地帯の中核を形成するようになった。

しかしながら重化学工業の立地は、工業用水のくみ上げによる地盤沈下を引き起こし、当時すでに、一帯はゼロメートル地帯と呼ばれる低地帯と化していたため、海水の浸入・内水の排水不良に悩まされていた。戦後復興途上の1950年、阪神地域を襲つたジェーン台風高潮災害は、このような都市の背景のもとに起こつた災害である。

高潮は、尼崎市においても既存の堤防を多くの場所で破壊し、臨海部だけでなく内陸部JR東海道線にいたる広い範囲に大きな爪痕を残した。浸水面積は1,800ha、尼崎市域の4割に相当する。以下「尼崎の戦後史(1969)」から、防潮堤建設にまつわる経緯を紹介する。

ゼロメートル地帯をジェーン台風級の高潮からまもり、工都尼崎の繁栄を取り戻す

ため、本格的な防潮堤による恒久対策の機運が高まり、全国でも類例をみない大規模な閘門式防潮堤の建設工事が行われることとなった。総工費は20億円、費用負担は、国4割、県3割、市3割、建設期間を5箇年、防潮堤部分は兵庫県の直轄工事、閘門・水門・縮切堤防等の部分は運輸省が県からの委託工事として着手された。

閘門式防潮堤は、港の入り口にあたる第一線に縮切堤防を築造し、堤防の内側の運河水路の水位を外海より低く管理し、船舶航行のため閘門を設ける方式である。工法の採用にあたっては、臨海部の陸地の島ごとに堤防を築造する輪中方式を兵庫県は主張した(事実大阪市ではこの方式で防潮堤が建設された。)が、閘門式防潮堤方式は、干満の影響を受けず港湾活動ができることと低地の内水排除対策が容易になるメリットがあるため、尼崎市が強くその方式を主張し認められた。

さらに防潮堤早期完成にける尼崎市の思いは強く、市が国・県の負担分(4億8,300万円)を一時立て替えることで、建設期間5箇年を3箇年計画に短縮して、着工した。市はこの支出分を、立地企業拠出



躯体が完成した当時の防潮堤

金、市民寄付金、市の起債および一般財源で賄うこととし、企業拠出金8,049万円、市民寄付金1,836万円を集めた。企業拠出金は地盤沈下の原因者負担としての意味合いがあった。市民寄付金は、商工会議所や自治会、婦人会などの肝いりで尼崎市防潮堤工事促進後援会が結成され高潮被害防止の受益者負担として1世帯あたり200円から800円を求めたもので、「募金の達成状況は、防潮堤に対する市民の熱意をはかるバロメータだ」と呼びかけた。寄付に応じた家庭には募金協力証を貼るなど、細かな配慮も行われた。企業拠出金と市民寄付金の総額は9,885万円に達したが、市の起債はその大部分が国から許可されず、残りは市の一般財源から3億9,000万円が支払われた。

さらに阪本市長(当時)は開門の完成に合わせて尼崎博覧会を企画する。「ここに大いに全国に対して、その実力を知らしめ、

今日まで過当に過小に評価されてきた尼崎というものを、全国民に対してこれの認識を、新たにせしめる」と市議会で意向を表明し、市・県・朝日新聞社の共同主催で、「尼崎大防潮堤完成記念栄える産業博覧会」が、開門開通式をはさんで1954年3月から5月に開催された。この博覧会は興行的には赤字となった。

市は、防潮堤完成後の1956年財政が破たんし地方財政再建促進特別措置法の適用を受けることになるのであるが、阪本はのちに次のように語っている。「昭和26年から7年にかけて、我々が心血を注いで勝ち得た5億の借金こそ、げに幸運の借金であり、光栄の赤字なのだ。」

防潮堤建設が完了した1956年、昭和天皇は尼崎開門に行幸され、「さきさきに思ひをいたす県人の心も見えてうれしきつつみ」と和歌を詠まれた。

御製

さきさきに  
思ひをいたす  
県人の  
心も見えて  
うれしき  
つつみ

勝 謹書

往昔琴浦とも呼ばれ景趣の地であったこの地も時代の推移と地利の恵沢によって我が國屈指の臨海生産工業地帯と一変するに至った。然るに昭和初年より地盤沈下の現象起り海面以下の低湿地を現出し加うるに大風水害の惨禍に生産市街の心臓部を泥海と化し損害甚大にして市民は痛苦を極めた。仍つて巨費を投じ鉄壁の護り本防潮堤を建設して今日漸くその安泰を期し得るのである。

昭和三十一年十月三十日天皇皇后両陛下には親しく本堤上に立たせられて激励の御言葉あり後日碑面の御歌を賜わり三十五萬市民は感激と快意を新たに将来永遠の平安と繁栄を祈念した。

茲にそのいわれを石に刻んで遠く市民子孫に伝える次第である。

天皇碑

昭和三十一年八月  
尼崎市長 薄井一哉 建之

知事に転身した阪本が御歌を謹書した天皇碑が場内に今も建つ。跡を継いだ薄井市長(当時)は防潮堤建設の経緯を碑の裏面に刻んだ。

景趣の地であった海浜地が屈指の臨海工業地帯になったことを誇りにしてきた市民が、地盤沈下現象と自然風水害の惨禍に立ち向かい見事に防潮堤の完成を見たこと、天皇の御歌を賜り永遠の平安と繁栄を心に期したことを、遠く市民子孫に伝えるとの決意を声高らかに宣言している内容である。

往昔琴浦とも呼ばれ景趣の地であったこの地も時代の推移と地利の恵沢によって我が國屈指の臨海生産工業地帯と一変するに至った。

然るに昭和初年より地盤沈下の現象起り海面以下の低湿地を現出し加うるに大風水害の惨禍に生産市街の心臓部を泥海と化し損害甚大にして市民は痛苦を極めた。仍つて巨費を投じ鉄壁の護り本防潮堤を建設して今日漸くその安泰を期し得ているのである。

昭和三十一年十月三十日天皇皇后両陛下には親しく本堤上に立たせられて激励の御言葉あり後日碑面の御歌を賜わり三十五萬市民は感激と快意を新たに将来永遠の平安と繁栄を祈念した。

茲にそのいわれを石に刻んで遠く市民子孫に伝える次第である。

昭和三十一年八月

尼崎市長 薄井一哉 建之

このように尼崎の防潮堤建設は、ジェーン台風災害から立ち上がり早期にまちを復興させる、そのために借金をし、身銭を寄

付してでもやりとげたという当時の市役所地元工商业者そして市民の意気込みと達成感を伴って語りつがれている。

◆防潮堤建設が市民文化であった

阪神電車出屋敷駅の東にある菓子屋では、尼崎名物防潮堤煎餅が売られていた。防潮堤と黒煙を吐く工場の風景が焼き模様で入った瓦煎餅である。7、8年前に食べたことがあったので、2年前尼崎に転勤した時、早速買いに訪れたが、ご主人が高齢のため販売しておらず、手に入れることはできなかった。せっかくなので店番をしている奥さんにお話を伺った。ご主人が当時阪本市長と懇意で、防潮堤が完成した時に市長のアイデアで発売したそうである。

鉄壁の護り防潮堤と工都の象徴が煎餅の絵柄にまでなつて、防潮堤完成後半世紀近く伝えられていたのである。以前食べた時のことを思い出すと、湾曲した形の瓦煎餅が尼崎開門のセクターゲートに見えてきて、返す返すも売られていないことが残念ではなかった。

尼崎の別の菓子屋では、同種の瓦煎餅を「尼崎八景」と称し販売している。近松寺町、田能遺跡など尼崎の名所旧跡を焼き印で描いたその中に、防潮堤煎餅とよく似た尼崎港の風景が描かれた一景が1枚入っている。

このように、防潮堤建設は公共事業であっただけでなく、様々な形で尼崎の市民社会、市民生活に入り込み、市民文化にまで到達していたと言える。

尼崎開門はその後、開門改築事業により新開門に生まれ変わっているが、現在も、兵庫県が管理し尼崎のまちをまもっている。



尼ロック全景



尼ロック船舶

2002年、新開門の完成を記念して尼崎開門の愛称を一般公募し、「尼ロック」と名付けた。先日、尼崎開門まで阪神電車尼崎駅からタクシーで出かけることがあった。頻繁に多くの人が行くところではないので、「尼ロック」は通じないだろうと思いい、「東海岸町」と地名で、運転手に行き先を告げた。「東海岸町のどこですか」と問われる。そっち方面なら、どこかの工場に用事がある客以外ありえないからだ。運転手は、人のいないさびしい公共埠頭のはずりで、強盗にでも遭うのではと心配になったに違いない。「鉄工団地の交差点の手前を右に入って突き当りまで行ってくだ

さい」と私が言うと、なんと「尼ロックですか?」と聞き返されたのだ。愛称「尼ロック」が10年の時を経て、尼崎開門の呼び名として市民権を得たことを自ら確認できた瞬間であった。

◆おわりに

道路・橋梁にしろ公園にしろ、建設されて長い年月使われ役立っている公共土木施設は、なにか市民を引き付ける魅力を有しています。利用を通じてあるいは建設過程においても、市民の意識に溶け込み、施設は市民文化を形成する要素になっていくからではないかと思っています。

冒頭に、地域づくりの課題解決には「工学的解決」を目指すべきであると申し上げましたが、どうやら今も昔も、経済性・耐久性・利便性の追求だけが解ではないようです。だとすると、市民生活・市民文化との関わりも含めた解を見出さなければならぬ。その解は、きつと工学的な思考によつてのみ得られるはずだと、いささか気負い気味に、意を強くする今日この頃ですが、みなさんはどのようにお考えでしょうか。

おわりに、「工学的思索」とはほど遠い駄文に最後までおつきあいくださいましたことに感謝いたします。

たわいない話

下田健司 (平成3年卒)

平成3年春に卒業、大阪市役所に就職し、早20年が過ぎました。今年で44歳、人生としても、社会人としても、ちょうど半分を超えた頃だなどと、色々考えることも増えました。人生半ばを迎え、何かしら変化を求めてしまったのでしょうか、近所にマイホームを建て、4月末に引っ越しました。自分でも意外な展開でした。

「住居は、場所や広さなど、その時々々のライフスタイルに合わせて柔軟に変えていくべし、経済性・効率性から賃貸暮らしがいちばん」というのが、そもそもの私の考えでした。

ところが、小中高の3人の子どもがそろって自分の部屋を要求し始めたこと、でも転校は絶対に嫌だということ、家族5人がゆつたり暮らせる賃貸住宅が世の中にそれほど（とりわけ狭い校区内には全く）存在しないこと、働けど働けど毎日が林間学校のような共同生活に疑問を感じ始めたこと、等々の状況の中で、人生半ばという見えない何かに背中を押され、意外な決断に至った次第です。

日々の生活は格段に快適になった一方、大きなローンを背負うことになりましたが、逆にこれからの厳しい時代を生き抜いていくためのモチベーションになるはず、と思いい込もうとしています。

さて、今でも時々、古き学生時代の仲間



◀新居



スカイツリーにて

が集まってお酒を飲む機会があります。日常の様々なストレスを忘れる楽しい時間ですが、そんな酒の話の中で、民間に勤める友達から最近よく言われることがあります。「下田は考えが甘いぞ。」という主旨の話です。

私もそれなりに、自分の置かれた立場の中で、緊張感や危機感を持って仕事に励んでいるつもりですが、民間人の友達にとっては「甘い」と感じるところが多いようです。

そのいちばんの理由は何か。国民は義務として納税する、一方「お客様」は選択してお金を支払う、この違いが決定的な理由ではないかと感じています。20年間、公務員の中で生きてきた私と、民間の競争社会の中で生きてきた友と、全身にしみ込んだ感覚が違うのだろうと思います。決して偉そうなどとは言えませんが、こういうことも普通感じさせてくれる古き仲間を大事にするとともに、常にそういう意識を持って仕事と向き合っていかなければならない、と肝に銘じているところです。

本当にたわいない話になりましたが、あと残り半分の人生、現実を見つめ、地に足をつけ、しっかりと歩んでいきたいと思えます。確実にローンを返済していくためにも…。

## 卒業後の10年を

### 振り返って

小藪 隆 (平成13年卒)

平成13年に卒業してから早いもので11年が過ぎた。私は卒業後、修士課程2年を経て(株)日建設計シビルに入社し、主に鉄道高架の設計や耐震補強関係の業務に携わっている。構造研を出た自分が、ほぼ構造系一

筋の仕事に携われていることは幸運であると思うが、構造と一言でいっても実際の業務は多種多様である。その根本は構造力学であることは間違いないが、周辺知識、経験に基づいた工学的判断によるところが大きく、未だに学ぶことの方が多い毎日を送っている。会社はというと、私が入社した頃と比べだいぶ状況が変わった。当時の経験豊富なベテラン社員の多くは退社してしまっただけ。今後もその傾向は続いていく状況なので、辞めてしまわれる前にできるだけ多くを学んでおこうと思う。また、自分はまだ直接関係ないが、近年中国、東南アジアを中心に海外の仕事が飛躍的に増えた。そのうち自分にも出番が回ってくる可能性が大であるので、最近久しぶりに英語の勉強にも励んでいる。

#### ◆同窓会について

社会に出て10年ほどになる。同期の中には今でも顔を合わせるものもいるが、「同窓会」は開催されていない状態である。皆それぞれの生活があり、なかなか足並みを揃えることは難しいと思うが、そろそろ一度やってみてもいいかなと思う。さて、誰が声を掛けるか、まずそれが一番の問題であるが・・・次の『10年ひと昔』の番が回ってきた時には、同期の誰かが同窓会の報告をできればと思う。

#### ◆趣味と健康

何もなければ仕事と家庭でほぼ1年が終わる。地元で草野球は続けており今でもたまに試合に顔を出しているが、それだけでは飽き足らず他に何かするかなと思いつ、5年ほど前からマラソンを始め今でも続けて

いる。最近ではタイムが伸びるのが楽しく、練習にもまじめに取り組むようになり、始めた頃はフルマラソンを5時間以上かかっていたのが今では3時間ほどで走れるようになった。

マラソンを始めてから一つ面倒くさいことが増えた。久しぶりに会う人皆に病気を疑われることである。元々小柄である私の体重がピーク時より15キロほど落ちたので、比べるとそう見えるようだ。が、痩せて日々の体の快調を実感している。何をしても楽になった。仕事、家庭に迷惑を掛けない範囲で、これからもできるだけ続けていこうと思う。



平成23年11月 河口湖にて

# 短信

## 叙勲

### 稲垣 紘史 氏

(S 40, S 42修卒)

稲垣紘史氏が、運輸行政事務功勞により平成24年春の叙勲 瑞宝中綬章を受賞されました。

### 稲垣 紘史 氏 略歴

昭和42年運輸省入省、昭和43年から第一港湾建設局、港湾技術研究所、沖繩総合事務局港湾計画課長を歴任、昭和52年港湾局技術担当補佐官、昭和58年熊本県首席土木審議官、昭和59年港湾局災害対策室長、昭和63年から京浜工事事務所長、第二港湾建設局次長、国鉄精算事業団、本四公団を歴任、平成7年第三港湾建設局長で国土交通省を退官、平成7年(財)沿岸開発センター常務理事を経て、現在大林組非常勤顧問

工学博士、土木学会上級技術者(防災)取得

技術開発…直立浮上式防波堤、二段タイ材地下施工法等

平成13年から16年まで大阪市立大学土木会東京支部支部長

## 表彰

### 大島 昭彦 氏

(S 55, S 57修、S 63博、)

大阪市立大学院工学研究科教授

●平成23年度地盤技術賞(平成24年4月)

公益社団法人地盤工学会関西支部)

「超高含水比状態における浚渫粘性土地地盤の減容化に関する技術開発」

●日本材料学会論文賞(平成24年5月)

公益社団法人日本材料学会)

「東大阪域の鋭敏粘土層の分布域と堆積環境から見たその成因の再検討」

材料 第59巻 第1号

## 著書

### 大内 一 氏

(S 46, S 49修、)

大阪市立大学院工学研究科客員教授)

「シビルエンジニアリングの

生き方・あり方」

時代を拓く高度職業人の条件



鹿島出版会 定価(本体2200+税)

### 大内 一氏略歴

昭和49年修士卒業、(株)大林組に入社。大林組では技術研究所第四研究室長、土木耐震構造研究室長を歴任。昭和61年から63年までカリフォルニア大学バークレー校土木工学科客員研究員。平成18年に大阪市立大学院工学研究科教授(構造及びコンクリート工学分野)就任。平成23年3月大阪市立大学を退官。その後、大阪市立大学院工学研究科特任教授を経て、現在、大阪市立大学院工学研究科客員教授および非常勤講師。

### 主要目次

- 1 インフラストラクチャの役割
- 2 インフラストラクチャと自然災害
- 3 シビルエンジニアの仕事
- 4 社会で働くということ
- 5 高度職業人に求められる資質
- 6 国際舞台に向けて
- 7 エンジニアとして、人として

### 内容

第一章はアメリカやドイツの主に道路整備の歴史と役割を紹介され、一転して第二章では東日本大震災と阪神淡路大震災の大規模な自然災害に対する被害実態や復旧について述べられています。第三章は官(国、自治体)・産(建設業界)の役割分担と仕事の内容が紹介されています。第四章は個人と会社等の組織との関

係や人事・給料等の制度の紹介があり、第五章では高度職業人としての資質の重要性・内容について説明されています。第六章は国際舞台進出の必要性を述べられ、終章である第七章が本書の主題である、シビルエンジニアリングへの誇りと仕事のやり甲斐や混沌の時代を生き抜くために、次世代に送るメッセージが書かれています。

### 書評

本書は、単なる技術専門書ではなく、大内先生が大林組やアメリカ留学での実際に自ら経験をされたことを基に、シビルエンジニアの生き方、あり方を書かれたもので、土木関係の書物では、ほとんど見られない著書と言えるのではないのでしょうか。特に、第五章の「人間力」の中で、「社会・組織貢献度」「生涯使命達成度」の記述について、大きな印象を持ちました。この本は、大内先生から、土木関係者に向けたメッセージであり、とくに若手土木技術者(学生も含む)必読の書であると思います。

# 事務局よりお知らせ

事務局長 芝野 弘之

## 会員名簿について

昨年度、評議員、卒業生の多い会社や研究室の先生方に名簿の調査をお願いし、相当数の卒業生名簿を整備することができました。関係者のご協力に礼申し上げます。

しかしながらご返事が無いところもあり、今後とも引き続きご協力をお願いします。

勤務先や自宅住所など変更がございましたら、土木会のホームページからアクセスしていただき（個人のパスワードが必要です）変更をお願い致します。メールやファックスでも結構です。

今年度では、評議員会・総会の承認を得て、会員名簿発行に関するアンケートを実施したいと思います。

また、今年からメール網を整備しますので出来るだけメールアドレスの通知をお願いします。

## ホームページ

土木会通信1号から5号をホームページに掲載しました。

## 会費納入のお願い

平成13年度では会費の納入率が46%（約255万円）もありましたが、11年後の平成23年度には18%（会費額118万円）となり会費が半額以下となっております。終身会員の除く正会員は1,588名（H13）から1,636名（H23）で、逝去者と終身会員の増により会費負担頂く正会員があまり増えていない状況です。

このまま推移しますと数年後には土木会の運営・活動に支障が出ると考えられます。

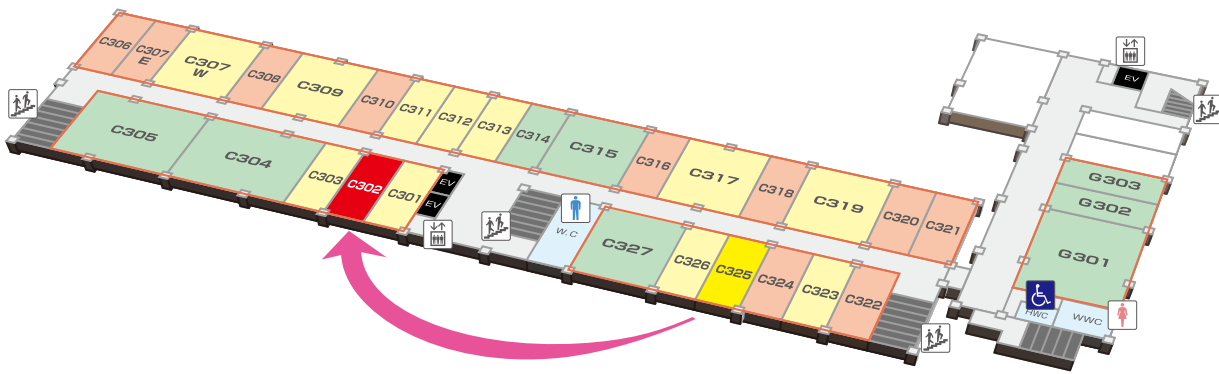
このような現状をご理解頂き、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

年会費は2,000円ですが、積み積もると多額な金額になってしまいますので、お早めの納入をお願いします。また、多額になった場合、分割の納入でも結構です。

## 事務室移転について

平成24年5月から土木会の事務室をコピー室奥のC-305から昨年度の特任教授室のC-302に移転致しました。今年度からこの部屋は非常勤講師の控室となっておりますが、その一部を間借りすることになりました。会議机もあり、学生を始め誰でもが自由に出入り

できる部屋にしていきたいと思っております。卒業生の方も大学に來られた時などには是非お立ち寄り下さい。



## 第27回大阪市立大学土木会東京支部 総会開催のお知らせ

平成24年度の第27回東京支部総会は、11月16日（金）に開催予定です。関東地区にご在住の方、また、出張等で東京においでの方は、ぜひご参加ください。なお、転勤等で関東地区に異動になられた方は、東京支部幹事までご連絡ください。

幹事：今井一彦（昭和54年卒）  
 (株)建設技術研究所 東京本社  
 E-mail：kz-imai@ctie.co.jp

## 平成24年度土木会総会・懇親会のお知らせ

平成24年度の土木会総会・評議員会・懇親会を次の要領にて開催致します。会員各位におかれましてはご多忙とは存じますが、土木会発展と活性化のため多数の方々のご参加をお願い致します。

- (1) 日時 平成24年7月20日（金）  
 評議員会 18：00～18：30  
 総会 18：30～19：00  
 懇親会 19：00～21：00

- (2) 場所 大阪弥生会館 2階

評議員会・総会は「北叙の間」  
 懇親会は「三笠の間」

TEL：06-6373-1841 大阪市北区芝田2-4-53

JR大阪駅、阪急・地下鉄梅田駅から徒歩5分

- (3) 会費 5,000円